News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

20-D-1170 2021年2月1日

発行体の資本構成に占めるハイブリッド証券の割合が高まる場合の留意点について

以下は、発行体の資本構成に占めるハイブリッド証券の割合が高まる場合における格付評価上の留意点に ついての株式会社日本格付研究所(ICR)の見解です。

■見解

2020 年 4 月~12 月に JCR が格付した事業会社向けのハイブリッド証券は合計 15 件、2.4 兆円余りと高い 水準にある。新型コロナによる感染拡大の影響が内外経済に広がるなか、ハイブリッド証券の調達により財 務基盤の強化を図る発行体が少なくないことが背景と考えられる。積極的にハイブリッド証券による調達を 行うことで、資本に占めるハイブリッド証券の構成比が高まる発行体もみられる。

JCR では、ハイブリッド証券の評価において、資本性を資本同等・100%、高・75%、中・50%、低・ 25%、債務同等・0%の 5 段階に分け、それぞれの%表示に従って財務分析における資本としての取扱割合 を対応させ、自己資本比率や DER などの定量分析指標を算出している。資本性評価における%表示は、当 該証券の持つ資本としての性質の強さについて普通株を 100%として表現したものであるが、ハイブリッド 証券が資本全体に占める割合が一定程度高まる際には、併せて資本基盤の安定性がそうでない場合より弱い ことを定性的に織り込む必要があると JCR は考える。多くのハイブリッド証券はコールによる期限前の償還 が可能な商品性を有し、ステップアップ金利の設定、残存期間の減少による資本性の低下などを踏まえ、期 限前償還や借り替えの判断がなされている。こうした発行体の意思決定を通じ、資本全体のあり方に大きく 影響が及ぶ可能性があるためである。

JCR は、このようなハイブリッド証券の性質に鑑み、ハイブリッド証券の資本性を考慮後の発行体の資本 構成に占めるハイブリッド証券の資本性相当額の割合が30%を超過する場合、これを資本基盤に対する定性 評価に反映させる方針である。他方、個々のハイブリッド証券の資本性には影響しないと考える。この取り 扱いは、発行体が新規にハイブリッド証券を調達する場合のほか、発行体の資本が毀損することで結果的に 資本構成に占めるハイブリッド証券の割合が高まる場合についても同様である。発行体の資本基盤にストレ スがかかった状況において、資本構成に占める割合が高いハイブリッド証券が借り替えなしに期限前償還さ れるような場合は、言うまでもなく発行体の信用力にネガティブな影響が及ぶこととなる。こうしたリスク を、資本基盤に対する評価において、相対的に安定性が弱いものとして定性的に織り込むものである。反面、 同じ状況において、借り替え、あるいはコールのスキップ、利払いの繰り延べが適切に実行されれば、当該 証券において資本性として表現されている財務上の柔軟性は遺憾なく発揮されたことになると考える。

(担当) 杉浦 輝一・炭谷 健志・南澤 輝・山口 孝彦・下田 泰弘

■留意事項

留意事項本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手教料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書はいません。また、プロスの格付データを含め、本文書はいましています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル